

## (社)山梨県産業廃棄物協会

## 廃棄物の適正処理を学ぶ

ACTIVE KUMIAI

(社)山梨県産業廃棄物協会(古屋昶会長)は去る3月13日、昭和町のアピオ甲府にて、参加者105社125名を集め、『平成19年度廃棄物適正処理研修会』を開催した。テーマは三項目あり、いずれも会員の関心が高い案件であった。

一つ目は、『明野廃棄物最終処分場の管理運営方針等について』で、講師は(財)山梨県環境整備事業団の窪田敏男事務局次長。まず、明野最終処分場の概要について、省令で定められている遮水工(浸出水を漏水させないもの)よりも強度の遮水工を有していること等を説明した後、『廃棄物の受入基準の規定案』や、『受入廃棄物の搬入管理の規定案』について紹介し、参加者との活発な意見交換が行われた。

二つ目は、『産業廃棄物の処理委託について』で、講師は山梨県森林環境部環境整備課の上田広樹副主査。廃棄物の処理及び清掃に関する法律を中心に、『二者契約の遵守』と、『再委託の禁止』について説明がなされた。

三つ目は、『ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理について』で、講師は山梨県森林環境部環境整備課の菊島利一副主査。PCB処理についての経緯やPCB特措法の施行、今後の処理方法について等の説明がなされた。

参加者は各テーマに真剣に耳を傾けており、環境問題が世界的な課題となっている現在、産業廃棄物の収集運搬処理事業者として適切な事業を推進するために有意義な研修会となった。



明野廃棄物最終処分場にある浸出水処理施設敷地(調整槽)



熱心に研修を受ける事業者